

「緊急事態宣言」延長に伴う 今後(2/8以降)の学校教育活動について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、神奈川県を含む都府県に発表されていた「緊急事態宣言」が3月7日まで延長となりました。これを受けて、引き続き感染拡大防止の措置を十分に取りながら教育活動を行うよう横浜市教育委員会より指示がありました。本校では、次の通り「緊急事態宣言」の発表期間中の一部の活動について変更をいたしますので、お知らせいたします。なお、今後の状況により変更となる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

1.登下校

登 校	地区ごとに分散しての <u>時差登校</u> を継続します。→ <u>地区をご確認の上、自宅を出る時刻を調整してください。</u>		
		2/8(月)～19(金)	2/22(月)～3/5(金)
	A地区	午前8時15分～8時25分に登校	午前8時5分～8時15分に登校
	B地区	午前8時5分～8時15分に登校	午前8時15分～8時25分に登校
	A地区 鳥浜1<グレースシア・戸建>、鳥浜3<クリオ・リステージ・クレッセント>、テラス横浜、学区外(保護者送迎) B地区 鳥浜2<センチュリー・ベルググランテ>、金沢第二住宅<1街区>、富岡団地<A・B・戸建>、並木第一団地<2・3・4街区>、金沢住宅<5街区>、並木一丁目第一住宅<9・10・11街区>		
下 校	密にならないよう留意して下校します。		

2.行事等の変更 ※「学校だより・学年だより」掲載内容が変更になります。

月日	学年等	予定していた内容		変更後の扱い
2/16(火)	新1年	入学説明会	→	書面にて実施
2/26(金)	全 校	学校説明会・懇談会	→	学校説明会:書面にて実施 懇談会:3月11日(木)に延期
3/1(月)	6 年	鎌倉見学	→	延期 ※時期未定
3/5(金)	6 年	感謝の会	→	3月11日(木)に延期

※PTAやPハート隊についても、「緊急事態宣言」発表期間中の活動は、中止・延期・規模縮小といたします。

3.児童の登校について

児童が	「感染症と診断」された場合	→	出席停止[治癒するまで]
	「濃厚接触者」と特定された場合	→	出席停止[区福祉保健センターから指示された期間]
	「感染症等の疑いがあると診断」された場合	→	出席停止[PCR検査の結果判明まで]
	「発熱等の風邪症状があるため学校を休む」場合	→	出席停止
	「感染の可能性を考慮して登校を控える」場合	→	出席停止
家族が	「PCR検査等を受けた」場合	→	出席停止[家族のPCR検査等の結果判明まで]
	「発熱等の風邪症状があるため学校を休む」場合	→	出席停止